



本講演は、ギュンター・ヤコブスによって主張され、国際的にも論争の対象となっている敵刑法(Feindstrafrecht)の概念を検討し、同概念を積極的な形での構成的理念としてではなく、統制的理念として解釈することを試みるものである。同概念については、あくまでも法的な現実性を記述するための手段でしかないとする立場、あるいは規範的に理解しようとする立場など、様々な解釈が試みられている。

本講演では、中国の法的状況を素材にして、統制的な理念として敵刑法の概念を解釈する立場を上記の他の見解と比較検討しながら、その妥当性を明らかにするものである。

例外状態と法研究班公開研究会

中国における 敵刑法をめぐる論争

入場無料
申込不要

日時・場所

2014年1月11日(土)
15:00~17:00

関西大学千里山キャンパス
児島惟謙館1階第1会議室

講演
譚 淦

西南法政大学法学部専任講師

※報告は中国語で行われます(通訳あり)。

通訳
金 玲

法学部准教授

司会
川口 浩一

例外状態と法研究班研究員
大学院法務研究科教授

お問い合わせ先

関西大学 学長室 研究所事務グループ
〒564-8680 吹田市山手町3-3-35
TEL 06-6368-0329 FAX 06-6339-7721
E-mail hogakuken@ml.kandai.jp